平成28年度 川崎市地域公共交通会議 議事録

1. 開催日時:平成29年 3月23日(木) 14:00から

2. 場 所:川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

3. 出席者: 委 員 12名

事務局 4名

傍聴人 2名

4. 議事

- (1) タクシー分科会及びバス分科会における平成29年度の地域公共交通バリア解消促 進等事業の生活交通改善事業計画について【報告事項】
- (2) 多摩区長尾台地区コミュニティ交通の運行状況について【報告事項】
- (3) 麻生区高石地区コミュニティ交通の運行状況について【報告事項】
- (4) 麻生区岡上西地区におけるコミュニティ交通導入に向けた取組について【報告事項】
- (5) 路線バス社会実験の実施結果について【報告事項】
- (6) その他
- 5. 会議内容
- 議事(1) タクシー分科会及びバス分科会における平成29年度の地域公共交通バリア 解消促進等事業の生活交通改善事業計画について【報告事項】

【質疑応答】

- 会長) 意見・質問はあるか。
- 委員) UDタクシーの導入率の目標は市内総台数の10%とのことだが、目標年度を 確認したい。
- 事務局) 国の目標としては平成32年度まで、川崎市においては平成29年度までの達成を目標としている。29年度に計画どおり導入された場合、市内の導入台数は5.8%程度となる。
- 会 長) 来年度以降も事業を継続していくということでよいか。
- 事務局) そのとおり。

- 委員) バスロケーションシステム表示機の設置場所はどのように選定しているのか。
- 事務局) 主要なバス停を中心に、事業者からの申請に基づいて設置している。
- 会 長) 利用者の行動の変化など、期待する結果を考えて戦略的に設置場所を検討する とより効果的である。
- 会長) 他になければ、議事(1)は終了したものとする。

(2) 多摩区長尾台地区コミュニティ交通の運行状況について【報告事項】

[質疑応答]

- 会長) 意見・質問はあるか。
- 委員) 6月の利用者が多いのは「あじさいまつり」対応の臨時便の影響か。
- 事務局) そのとおり。
- 委員) 中高生割引の導入により利用者数に変化はあったか。
- 事務局) 今のところ無い。引き続き、動向を見て今後の対応を検討したい。
- 会 長) 単に人数の増減を見るのではなく、母集団に対してどのくらい利用があったか、 そのうち乗車習慣があるのはどの程度か、などを分析すると良い。
- 委員) 回数券について詳細や利用頻度を知りたい。
- 事務局) 100円券と10円券の2種類を車内で販売している。現金の方が利用の割合 としては多い。
- 会 長) 回数券を導入した理由は何か。
- 事務局) 支払いの手間を省き、利用者の利便を図ることが主な目的である。
- 会 長) 利用者、事業者の双方にとって良い取組になっているか、何のために行うのか を考えることが重要である。
- 会長) 他になければ、議事(2)は終了したものとする。

(3) 麻生区高石地区コミュニティ交通の運行状況について【報告事項】

「質疑応答]

- 会長) 意見・質問はあるか。
- 委員) 調査の結果として、車両の大型化後には積み残し(乗り残し)が無くなっているとのことだが、利用しなくなってしまった人がいる可能性もあるのではないか。
- 事務局) 定員が増えたこと自体を知らない方もいるかもしれないので、引き続き PRしていきたい。

- 会 長) 大型化の効果については便当たりの人数を調査し、事前と事後を比較すればわ かることである。利用しなくなった人がいるとすれば、再び利用してもらえるか どうかが大切である。
- 事務局) 4月に調査を予定しているので、その点についても確認する。
- 会 長) 調査については、シンプルかつ継続的にデータを採る方法があると良い。 功罪はあるが、他都市では運転士に調査させた例や、交通局の職員に教育を兼 ねて調査をさせた事例がある。
- 委員) 高石と長尾台の両地区とも同一事業者が運行しているが、収支については地区 ごと、あるいは事業者全体として計算するのか。
- 事務局) 地区ごとで計算している。
- 会 長) 行政が関わって行っている事業であるので、収支などの数字についてはオープ ンにしておくことが望ましい。
- 会長) 他になければ、議事(3)は終了したものとする。
 - (4)麻生区岡上西地区におけるコミュニティ交通導入に向けた取組について【報告事項】

【質疑応答】

- 会長) 意見・質問はあるか。
- 委員) アンケート結果には若い世代の回答も入っているので、「徒歩や自転車の方が便利」という意見はあまり気にする必要はないのではないか。

1便あたりの利用人数をどうやって増やしていくかが重要である。

- 委員) 日によっては便あたり4、5人という利用もあるが、なにか理由はあるか。
- 事務局) 地域内で声を掛け合って利用したのではないか。
- 委員) 運行実験についてはどのように地域内に周知したのか。
- 事務局) 町会を通じて周知を行った。
- 会 長) 事前に「利用する」と回答していたが、実際には利用しなかった人がいるとい うことか。
- 事務局) そのとおり。運行計画を明示したうえで利用意向を調査した際には154人の利用意向があったが、実際に利用しているのは40人程度である。

タクシー車両への相乗りに対する抵抗感を減らしていくことが必要であると考えている。

- 会 長) 相乗りへの抵抗については、何かデータで出ているのか。
- 事務局) データは無いが、協議会の意見としては出たことがある。
- 会 長) いろいろなことが複合的に関係しているはずなので原因を断定しない方が良い。

他都市の事例等を見ると、相乗りは慣れることが多いが、予約制への抵抗感は 最後まで残ることがある。

会長) 他になければ、議事(4)は終了したものとする。

(5) 路線バス社会実験の実施結果について【報告事項】

[質疑応答]

会長) 意見・質問はあるか。

委員) 1便あたり27人という目標はどのような計算で設定したのか。

事務局) 近隣の既存路線の単価をベースに設定した。

委員) 本格運行実施後は、市から補助しないとのことだが、川崎市交通局も行政路線 補助金の対象とはしないということでよいか。

事務局) 行政路線にするという報告は受けていない。

委 員) 新設バス停の利用状況はどうか。

事務局) それほど利用は多くない。

委員) 利用者の要望で設置したのか。

事務局) 利用者の要望、バス停の間隔を均等にする目的で設置した。

委員) 利用が多いのはどちらの行きのバスか。

事務局) たまプラーザ行きの利用が多い。

会長) 他になければ、議事(5)は終了したものとする。

6) その他

[質疑応答]

- ・「総合都市交通計画の見直しについて」川崎市役所まちづくり局交通政策室から報告会長) コミュニティ交通の位置付け等については、この会議でも報告してほしい。
- 「道路交通法の改正について」神奈川県警察本部交通部交通規制課
- 会 長) 公共交通の話と交通安全の話はつながっている。初めの段階からきちんと 警察の方に相談をすることが大切である。
- 会長) 他になければ、議事(6)は終了したものとする。